

ネーミングライツ スポンサー募集！

- 県と企業がつながる、新しいカタチの地域貢献 -

ネーミングライツスポンサーとは？

ネーミングライツスポンサーは、その対価を県に支払うことで県有施設に企業名等を付与した名称（施設の愛称）を命名することができます。



ネーミングライツスポンサーになるメリット

知名度アップ



施設来場者や各種イベントにおいて、企業名・商品名を県有施設の名称としてPR可能。

社会的イメージアップ



公共施設への経済的支援を行う地域貢献企業として、社会的なイメージアップに繋がる。

従業員エンゲージメントアップ



「自社名の施設」を持つ誇りが帰属意識と士気を高める。

地域貢献



ネーミングライツ料は施設の維持管理やサービス向上に活用される。

現在募集中の施設は裏面をご覧ください！



富山県 経営管理部 財産管理室 民間活力導入・財産活用課

TEL : 076-444-4080 FAX : 076-444-3486

Mail : azaisankanri@pref.toyama.lg.jp

URL : <https://www.pref.toyama.jp/110611/naming-rights.html>



詳しくはこちら ▼

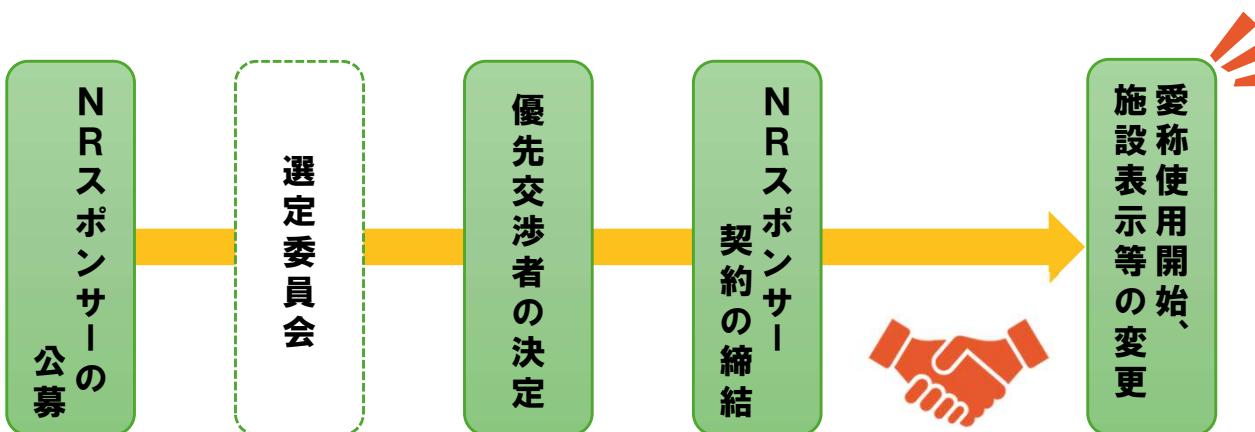


ネーミングライツスポンサー募集概要

対象者	県企業広告等掲載基準の規制業種及び事業者に該当しない法人 ○暴力団関係事業者 ○風俗営業 ○富山県の税の滞納がある事業者 など
愛称の命名条件	○施設の設置目的がイメージできること ○公共施設にふさわしい愛称であること など ※命名は施設の愛称であり正式名称の変更はしません。 ※施設によっては指定した文言を入れていただく場合があります。 ※原則、契約期間中に愛称変更はできません。
費用負担	以下費用はネーミングライツスポンサー様にご負担いただきます。 ○ネーミングライツ料 ○愛称使用に伴う経費（看板、敷地内サインの書き換え費用等） ○契約期間終了後の原状回復経費 ※パンフレット等の印刷物やHPの表示変更は県や指定管理者にて実施します。
愛称の使用箇所	○看板、敷地内サイン ○パンフレット等の印刷物 ○HP など

決定までの流れ

提案金額や期間等を総合的に判断してネーミングライツ（N R）スポンサーを決定します。



募集中の施設

現在募集している施設はありません。